

後見人がいる方の介護申請について

<申請に必要な書類>

- ・介護申請書
- ・後見人証明になるもの(3ヶ月以内の登記事項証明書等)
- ・ [介護被保険者証(65歳以上の方)
又は
健康保険証(64歳以下の方)

※上記保険証がない場合は委任状(後見人が記載)が必要になります。

<申請代行者>

家族・指定居宅介護支援事業者・包括支援センター・入所施設担当者・後見人等

※その他注意事項

認定関係書類 送付先を後見人に変更希望する場合は、送付先変更届けが必要
送付先 要となります。

外部情報提供：申請書の被保険者の同意欄に、本人又は法定代理人の署名又は記名押印が必要になります